

国営かんがい排水事業 ひのがわ 日野川地区

事業の概要

本事業は、滋賀県の琵琶湖南東部に位置する近江八幡市、東近江市、蒲生郡日野町及び竜王町の2市2町にまたがり、一級河川淀川水系日野川沿いに広がる4,929haの水田農業地帯において、基幹的な農業水利施設の機能を保全するための整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹的な農業水利施設である蔵王ダム、頭首工、揚水機場及び用水路等は、国営日野川土地改良事業（昭和49年度～平成6年度）で造成されたが、事業完了から約20年が経過しており、特に揚水機場、頭首工等の施設機械設備、電気設備において、ポンプ内部の摩耗・腐食、電動機集電部の焼損、機側操作盤の故障が発生するなど、経年に伴う性能低下が生じている。

今後、さらなる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなる。

このため、本事業において基幹的な農業水利施設の機能を長期に渡り保全するための整備を早期から行うことにより、施設の維持管理費の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	48,995百万円	
当該事業による費用	②	2,635百万円	当該事業費3,400百万円
その他費用	③	46,359百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	50年	工事期間 平成25～34年度
総便益額(現在価値化)	⑤	60,551百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.23	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間2,355百万円相当の作物生産量の維持・向上、29百万円相当の農産物の品質維持、115百万円相当の営農経費の増、313百万円相当の維持管理に係る経費の増及び888百万円相当の河川流況の安定への寄与により、年間2,844百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	2,355百万円
品質向上効果	29百万円
営農経費節減効果	△ 115百万円
維持管理費節減効果	△ 313百万円
水源かん養効果	888百万円
計	2,844百万円

日程・手続

平成24年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成24年3月3日に日野川流域土地改良区の総代会において、国営施設機能保全事業「日野川地区」の実施申出することについて議決された。

その他

・事業推進体制

平成24年7月11日に「日野川地区国営施設機能保全事業推進協議会」を設立し、事業を推進。

(構成：滋賀県、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、日野川流域土地改良区等)

・維持管理体制

現行管理者である日野川用水施設管理協議会及び日野川流域土地改良区が引き続き管理。

(構成：近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)

・営農支援体制

滋賀県、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、J A、日野川流域土地改良区等から構成される「日野川地区国営施設機能保全事業推進協議会営農検討会」において、営農支援体制を整備。

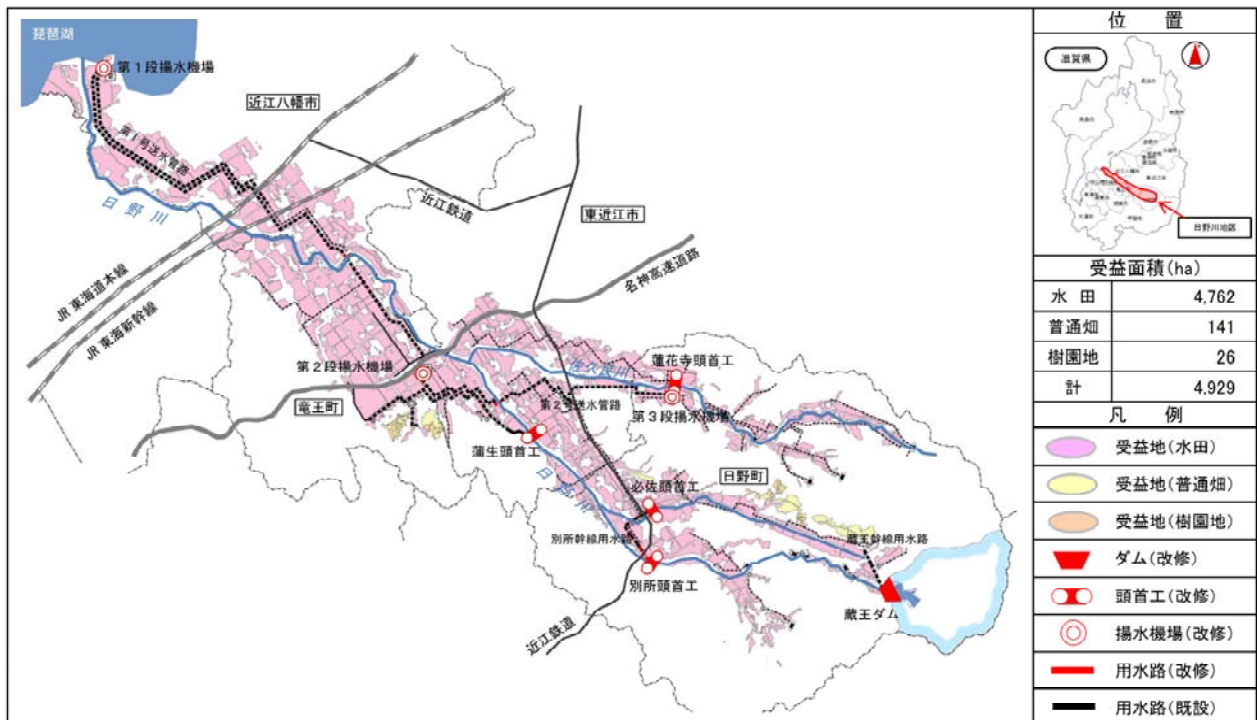
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	4,929ha		
2. 受益者数	6,957人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	ダム (改修)	1 箇所	154百万円
	頭首工 (改修)	4 箇所	693百万円
	揚水機場 (改修)	3 箇所	2,174百万円
	用水路 (改修)	1.1km	379百万円
4. 国営総事業費	3,400百万円		

日野川地区 概要図



平成25年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：近畿農政局）（地区名：日野川^{ひのがわ}）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成25年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：近畿農政局）（地区名：日野川^{ひのがわ}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	397	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,430	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	3.5	B
農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立		認定農業者の割合（総農家当たり）	%	7.5	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.4	A
	農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	112.1 5.8	A	
	農業生産基盤の保全管理		施設の更新等整備の緊急性	—	A	A
		戦略的な保全管理に向けた更新整備計画の作成	—	A	A	
農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	55	B	
	地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—	
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a —	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a —	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b — —	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成25年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：近畿農政局）（地区名：日野川^{ひのがわ}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。